

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課(室)

【告示】

精神通院医療を担当する医療機関の指定
 精神通院医療を担当する医療機関の指定
 の辞退
 指定居宅介護支援事業者の指定
 道路の区域変更
 道路の供用開始
 【公告】
 地域医療支援病院の平成二十六年年度の業
 務報告書の公表
 公共測量の実施

健康推進課

”

長寿社会課

道路整備課

”

医療推進課

監理課

目次

担当課(室)

岡山県告示第四号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

平成二十八年一月八日

岡山県知事 伊原 隆 太

指定した医療機関

名称	所在地	指定年月日
そよかぜ訪問看護ステーション レシピコーモト薬局	津山市中原三八五・一 倉敷市玉島一六五一・一	平成二十八年一月一日 平成二十八年一月一日

岡山県告示第五号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

平成二十八年一月八日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

指定を辞退した医療機関

名称

所在地

辞退年月日

さいわい薬局

真庭市福田二七九・一

平成二十七年十二月三十日

平成28年1月8日 岡山県公報 第11750号

岡山県告示第六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十六条第一項の規定により、次のとおり指定居宅介護支援事業者を指定した。

平成二十八年一月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

支援ステーションコスモス

2 所在地

岡山県津山市上河原五三・一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

有限会社レッツ

2 所在地

岡山県津山市小原九二番地

三 指定年月日

平成二十八年一月一日

四 介護保険事業所番号

三三七〇三〇二一六二

五 サービスの種類

居宅介護支援

平成28年1月8日 岡山県公報 第11750号

岡山県告示第七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

平成二十八年一月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 井原福山港線
- 三 道路の区域

区	域	新旧別	幅員（メートル）	延長（メートル）
井原市大江町字八ケソコ三三三五番四地先から	井原市大江町字八ケソコ三三三五番四地先から	新	一〇・四 二九・八	三二四・〇
井原市大江町字室木二九五二番二地先まで	井原市大江町字室木二九五二番二地先まで	旧	七・八 二六・六	三二四・〇

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 下御領井原線
- 三 道路の区域

区	域	新旧	幅員	延長
---	---	----	----	----

平成28年1月8日 岡山県公報 第11750号

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 余野上久米線
- 三 道路の区域

区 域	新 旧	幅 員	延 長
内 高梁市川上町仁賀字若ノ谷九二番一地	新	九・六 二九・六	七八・八
内 高梁市川上町仁賀字若ノ谷九二番一地	旧	七・二 二三・八	七八・八

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 下鳴川上線
- 三 道路の区域

区 域	新 旧	幅 員	延 長
井原市大江町字宮地三一六九番一地先か	新	一一・〇 三一・〇	一〇三三・七
井原市大江町字中田二三五一番一地先か	旧	四・〇 二四・四	一〇六〇・七

平成28年1月8日 岡山県公報 第11750号

一 道路の種類 県道
 二 路線名 余野上久米線
 三 道路の区域

津山市宮部上字田添一〇二二番地先から 津山市宮部上字田添一〇二二番一地先まで	津山市宮部上字田添一〇二二番地先から 津山市宮部上字田添一〇二二番一地先まで	区 域	別 新旧	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
旧	新			二・二 三・八	九四・〇
				六・七 一四・〇	九四・〇

津山市宮部上字中の段一二二七番地先から 津山市宮部上字毘沙田一二二八番一地先まで	津山市宮部上字中の段一二二七番地先から 津山市宮部上字毘沙田一二二八番一地先まで	区 域	別 新旧	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
旧	新			四・〇 五・〇	三五・〇
				四・一 一九・四	三五・〇

平成28年1月8日 岡山県公報 第11750号

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 余野上久米線
- 三 道路の区域

区	域	新旧別	幅員	延長
津山市宮部上字大畑九六三番一	地先から	新	四・二丁	一〇六・〇
津山市宮部上字大門六五五番一	地先まで	旧	一三・八	一〇六・〇
津山市宮部上字大畑九六三番二	地先から	新	三・〇丁	一〇六・〇
津山市宮部上字大門六五五番一	地先まで	旧	六・六	一〇六・〇

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 余野上久米線
- 三 道路の区域

区	域	新旧別	幅員	延長
津山市宮部上字大門六五五番二	地先から	新	六・〇丁	一〇七・〇
津山市宮部上字榎塔六四三番二	地先まで	旧	一一・〇	一〇七・〇
津山市宮部上字大門六五五番二	地先から	新	三・六丁	一〇七・〇
津山市宮部上字榎塔六四三番二	地先まで	旧	一一・〇	一〇七・〇

平成28年1月8日 岡山県公報 第11750号

岡山県告示第八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

平成二十八年一月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

道路の種類		路線名	区間	供用開始年月日
県道	井原福山港線	井原市大江町字八ケソコ三三五番四地先から 井原市大江町字室木二九五二番一地先まで	平成二十八年一月八日	
	下御領井原線	井原市大江町字宮地三一六九番一地先から 井原市大江町字中田二三五一番一地先まで		
	下鴨川上線	高梁市川上町仁賀字岩ノ谷九一一番一地内		
	余野上久米線	津山市宮部上字中の段一一二七番地先から 津山市宮部上字毘沙田一一二八番一地先まで 津山市宮部上字田添一〇二二番一地先まで 津山市宮部上字大畑九六三番一地先から 津山市宮部上字大門六五五番一地先まで 津山市宮部上字大門六五五番二地先から		

津山市宮部上字榎塔六四三番三地先まで

平成28年1月8日 岡山県公報 第11750号

〔七〕医療法（昭和二十三年法律第二百五号）第十二条の二第一項の規定により提出のあつた地域医療支援病院の平成二十六年年度の業務に関する報告書について、次のとおり公表する。

平成二十八年一月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 業務報告書を提出した地域医療支援病院の名称及び所在地

- 1 岡山中央病院
岡山市北区伊島北町六・三
- 2 赤磐医師会病院
赤磐市下市一八七・一
- 3 独立行政法人国立病院機構岡山医療センター
岡山市北区田益一七一・一
- 4 独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院
岡山市南区築港緑町一丁目一〇・二五
- 5 心臓病センター榊原病院
岡山市北区中井町二丁目五・一
- 6 総合病院岡山赤十字病院
岡山市北区青江二丁目一・一
- 7 一般財団法人操風会岡山旭東病院
岡山市中区倉田五六七・一
- 8 岡山済生会総合病院
岡山市北区伊福町一丁目一七・一八
- 9 公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院
倉敷市美和一丁目一・一
- 10 津山中央病院
津山市川崎一七五六
- 11 岡山市立市民病院
岡山市北区北長瀬表町三丁目二〇・一

二 公表の場所

岡山県保健福祉部医療推進課及び同課ホームページ（<http://www.pref.okayama.jp>

/soshiki/34/）

平成28年1月8日 岡山県公報 第11750号

〔八〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、国土交通省中国地方整備局岡山国道事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成二十八年一月八日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山市北区御津野 々口	測量区域
公共測量（一級基準点測量）	測量の種類
平成二十七年十二月七日から 平成二十八年二月二十八日まで	測量期間